

宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に当たり、土砂災害に関する避難勧告等が発令された際に、特に配慮が必要な避難者が避難所として市内の宿泊施設を利用するために要する経費に対し、予算の範囲内において宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、宇和島市補助金等交付規則（平成17年規則第47号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、宇和島市の土砂災害警戒区域等に居住している者であって、次の各号のいずれかに該当するもののうち、別表に掲げる市内宿泊施設に宿泊し、宿泊料を支払った者とする。

- (1) 要介護認定において、要介護度3から5のいずれかの認定を受けている者
- (2) 75歳以上の者
- (3) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者
- (4) 療育手帳Aを所持する者
- (5) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者
- (6) 重度心身障害者医療費受給者証の交付を受けている者
- (7) 妊産婦及び乳幼児（満1歳未満の子をいう。）
- (8) その他市長が特に必要と認める者
- (9) 前各号のいずれかに該当する者（以下この号において「要配慮避難者」という。）に介助者として付き添う者（要配慮避難者1人に対して1人とする。）

2 前項の規定にかかわらず、市税等を滞納している場合は、補助金を交付しない。

(補助対象経費等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、避難情報発令期間中において宿泊施設を利用するために要する経費とする。

2 補助金の額は、補助対象経費の5分の4以内とする。ただし、1泊2日（食事付き）当たり5,600円を上限とする。

3 前項の規定にかかわらず、補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添

えて、宿泊施設を利用した最後の日から起算して30日以内又は宿泊施設を利用した最後の日の属する年度の3月31日のうちいずれか早い日までに、市長に申請しなければならない。

(1) 宿泊施設が発行した領収書の写し

(2) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第6条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金請求書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(決定の取消し及び補助金の返還)

第7条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当し、この要綱又は規則の規定に違反すると認めた場合は、補助金交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請その他不正の行為により補助金交付の決定を受けたとき。

(2) その他市長が不相当と認める事由が生じたとき。

2 市長は、前項の取消しをした場合において、補助事業者に対し既に補助金の全部又は一部を交付しているときは、その全部又は一部について期限を定めて返還させることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月12日から施行する。

附 則(令和2年8月5日要綱第133号)

この要綱は、令和2年8月5日から施行し、同年7月1日以後の宿泊施設の利用に係る費用について適用する。

別表（第2条関係）

市内宿泊施設	
宇和島グランドホテル	錦町2番3号
J Rホテルクレメント宇和島	錦町10番1号
宇和島第一ホテル	中央町1丁目3番9号
宇和島ターミナルホテル	天神町3番22号
宇和島リージェントホテル	丸之内1丁目2番24号
ホテルコーラル宇和島	住吉町2丁目7番10号
宇和島オリエンタルホテル	鶴島町6番10号
ホテルイシバシ	栄町港2丁目4番14号
宇和島シティホテル	高串3番耕地58番地
木屋旅館	本町追手2丁目8番2号
民宿奴	栄町港2丁目5番3号
民宿段畑さの屋	遊子2275番地
民宿みま	三間町務田711番地
三好旅館	津島町岩松814番地1
よしのや旅館	津島町岩松495番地1
西遊魚センター	津島町針木260番地
ホテルアイリン	津島町高田甲2743番地1

様式第1号（第4条関係）

宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付申請書

年 月 日

宇和島市長 様

住所又は所在地

申請者氏名

⑩

電話番号

下記のとおり補助金の交付を受けたいので、宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

記

1 宿泊者一覧（別紙）

2 添付書類

- (1) 宿泊施設が発行した領収書の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

3 同意事項

宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱第2条に規定する「交付対象者の要件」及び「補助対象者（宿泊者）の市税等の納付状況」に係る情報について、市において確認することに同意します。

※市受付欄		年 月 日			
※確認欄		(要綱第2条関係)			
	納税課	市民生活課	福祉課	高齢者福祉課	保険健康課
	□適・□否	□適・□否	□適・□否	□適・□否	□適・□否

※印欄は記入不要です。

(別紙)

宿泊者一覧

① _____号該当

(フリガナ) 名 前			生年月日		申請者との 続柄	
宿 泊	施設名		期間 (泊数)	～	(泊)	

② _____号該当

(フリガナ) 名 前			生年月日		申請者との 続柄	
宿 泊	施設名		期間 (泊数)	～	(泊)	

③ _____号該当

(フリガナ) 名 前			生年月日		申請者との 続柄	
宿 泊	施設名		期間 (泊数)	～	(泊)	

④ _____号該当

(フリガナ) 名 前			生年月日		申請者との 続柄	
宿 泊	施設名		期間 (泊数)	～	(泊)	

⑤ _____号該当

(フリガナ) 名 前			生年月日		申請者との 続柄	
宿 泊	施設名		期間 (泊数)	～	(泊)	

様式第2号（第5条関係）

宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

宇和島市長



年 月 日付で申請のあった標記補助金について、宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 補助金交付決定額 _____ 円

2 交付条件

- (1) この補助金は、本補助事業の目的以外に使用してはならない。
- (2) 宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱第7条第1項各号のいずれかに該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがある。
- (3) (2)により取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還をさせることがある。

様式第3号（第6条関係）

宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金請求書

年 月 日

宇和島市長 様

住所又は所在地

申請者氏名

印

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助金について、
宇和島市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱第6条の規定により、下記のと
おり請求します。

記

1 請求額 _____ 円

2 振込先

振 込 口 座	金融機関名	
	支店・支所名	
	預金種別	普通 ・ 当座
	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義人	